

福島県食品安全確保対策プログラム(第3期)の実施状況について

1 実施状況の概要

- 第3期プログラムは、平成21年度より、「監視・指導プログラム」、「検査・調査研究プログラム」、「支援・連携プログラム」及び「情報の提供と総合的な取組みプログラム」の4つのプログラムに計16事項の県の取り組むべき項目を設け、平成23年度を終期として延べ83事業を実施することとした。
- 平成21年度の実施状況は、83事業のうち69事業で活動目標を達成し、平成22年度は79事業で活動目標を達成しており、平成21年度から22年度にかけての事業は、ほぼ計画どおりに実施した。
- しかし、平成23年3月11日、東日本大震災及びそれに伴う東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の発生により、平成23年度の計画的な取組みが困難な状況となり、83事業中、活動目標が設定できた事業は26事業で、そのうち、目標を達成できた事業は、11事業のみであった。このことにより、成果目標については、27指標中、10指標で目標を達成するに留まった。
- 第3期プログラムの評価の対象となる平成23年度は、復旧・復興対策事業を最優先に実施したことにより、多くの事業が計画的に実施できなかったため、プログラムの評価を行うことはできなかった。

2 成果目標の達成状況及び具体的な取組み状況

プログラム・事項	成果目標		具体的な取組み	
	指標数	達成数	事業数 (うち、23年度に活動目標を設定した事業数)	活動目標を達成した事業数
(1) 監視・指導プログラム	18	9	28(7)	(2)
① 生産段階における指導の強化	4	3	7(4)	(1)
② 製造段階における監視指導の強化	7	4	10(2)	(1)
③ 流通販売段階における監視指導の強化	3	1	5(0)	—
④ トレーサビリティシステムの推進	1	0	1(1)	(0)
⑤ 輸入食品に対する監視指導の強化	1	1	1(0)	—
⑥ 食品表示の適正化の推進	2	0	4(0)	—
(2) 検査・調査研究プログラム	2	0	17(4)	(0)
⑦ 残留農薬、食品添加物等の検査の強化	0	0	11(0)	—
⑧ 試験検査体制の強化	1	0	2(0)	—
⑨ 食品の安全に関する調査研究の推進	1	0	1(1)	(0)
⑩ 環境汚染物質等に関する調査研究の推進	0	0	3(3)	(0)
(3) 支援・連携プログラム	6	0	19(10)	(6)
⑪ 食品安全のための自主的衛生管理体制の確	3	0	10(6)	(3)
⑫ 農業、食品産業の振興と育成の推進	3	0	8(4)	(3)
⑬ 国への働きかけ及び他自治体との連携強化	0	0	1(0)	—
(4) 情報の提供と総合的な取組みプログラム	1	1	19(5)	(3)
⑭ 福島県食品安全推進会議の役割	0	0	1(1)	(0)
⑮ 県民の意見の施策への反映	0	0	1(1)	(0)
⑯ 情報の収集提供と普及啓発の推進	1	1	17(4)	(3)
合 計	27	10	83(26)	(11)

福島県食品安全確保対策プログラム（第3期）

1 プログラムの趣旨

本県においては、平成14年に「福島県食品安全推進会議」において策定した「福島県食品の安全確保に係る基本方針」に基づく本プログラムにより食品の安全確保を図り、毎年度、食品を取り巻く状況変化に対応しながら進行管理することにより、概ね計画どおりの成果をあげることができた。

今回、平成18年度からの第二期のプログラムが3年の終期を迎えることから、必要な見直しを行い、食品のさらなる安全確保及び県民の食品に対する不安を解消するため第三期プログラムを策定し、関係部局等が緊密な連携を図りながら、生産から消費に至る食品安全確保対策をより一層推進する。

2 プログラムの期間

プログラムの期間は、平成21年4月から3年とする。

3 プログラムの推進

食品安全行政に携わる関係部局等が緊密に連携してプログラムを推進するとともに、他の事業との連携により成果が増大する事業については、積極的に連携を図る。

4 プログラムの進行管理

「福島県食品安全推進会議」は、各種施策の進捗状況を把握するなど、プログラムの進行管理を行う。

また、消費者、事業者、学識経験者等で組織する「福島県食品安全推進懇談会」に、県の施策に対する意見を求め、施策に反映させる。

なお、社会情勢の変化や制度改正等によって、目標の修正や新たな取り組みが必要となった場合は、プログラムの見直しを行う。

5 プログラムの構成

(1) 監視・指導プログラム

ア 生産段階における指導の強化

農薬、動物用医薬品等の適正使用に関する助言指導など、安全な農畜林水産物の生産に向けた安全管理の指導の強化を図るとともに、持続性の高い農業生産方式の推進に努める。

また、死亡牛BSE検査体制を整備することにより、BSEの感染状況を把握し、発生の原因究明に努める。

イ 製造段階における監視指導の強化

食品の製造・加工施設及び大規模調理施設等に対する監視指導を強化するとともに、事業者に対し、異物混入等の不良食品防止対策の徹底及びHACCPシステム導入に向けた助言指導を実施する。

ウ 流通販売段階における監視指導の強化

卸売市場や大規模小売店等の食品販売施設における監視指導を強化し、商品管理の徹底を図る。

エ トレーサビリティシステムの推進

農畜林水産物の生産、製造、流通販売の各段階におけるトレーサビリティシステムを推進する。

オ 輸入食品に対する監視指導の強化

輸入食品の流通状況等の正確な情報収集を実施するとともに、輸入食品の流通販売施設及び輸入食品を原料とする食品製造施設等の監視指導を強化する。

カ 食品表示の適正化の推進

生産、製造・加工及び流通販売施設での食品表示を確認検査等を行い、関係法令に基づいた適正な表示の指導を強化する。

(2) 検査・調査研究プログラム

ア 残留農薬、食品添加物等の検査の強化

生産・製造及び流通販売段階での食品の検査を強化し、違反食品の排除を図るとともに、と畜検査や食鳥検査を強化し、安全な食肉の流通を確保する。

イ 試験検査体制の強化

食品検査施設等における検査の精度管理の徹底と機器類等の整備を図る。

ウ 食品の安全に関する調査研究の推進

農畜林水産物の生産段階においての安全確保に向けた技術開発、調査研究等の推進を図るとともに、流通する食品の試買テストを実施する。

また、新しい食品等の検査のための検査手法の調査研究を実施する。

エ 環境汚染物質等に関する調査研究の推進

ダイオキシン類、環境ホルモンなどの環境モニタリング調査等を実施し、環境汚染物質等による環境及び食品への影響や汚染実態を把握する。

(3) 支援・連携プログラム

ア 食品安全のための自主管理体制の確立

消費者が自ら行う食品の安全確保活動等への講師派遣、事業者の自主管理体制整備及び消費者の安心確保のための活動に関する助言指導等を実施するなど、各段階での食品の安全確保に向けた取り組みを支援する。

また、将来を担う子供たちの食の安全確保を図るため、学校給食の衛生確保をはじめ、食育の観点から学校教育との連携を図り、児童生徒に対する食品の正しい知識の普及を積極的に推進する。

イ 農業、食品産業の振興と育成の推進

土づくり、化学肥料及び農薬の使用低減を一体的に行うエコファーマーの育成・認定を推進するとともに、情報交換等を通じた生産者・消費者相互の信頼関係を構築することにより、地産地消を推進する。

また、食品製造の技術支援や食品営業者団体の育成を行い、安全な食品の生産・

製造等の促進を図る。

ウ 国への働きかけ及び他自治体との連携強化

食品の流通の広域化、輸入食品の増加、食品安全基準の国際化の中で、国に対し食品の安全確保の強化について働きかけをしていく。また、関係自治体と相互に連携し、効果的な情報の共有と迅速な危機管理対応の強化に努める。

(4) 情報の提供と総合的な取組みプログラム

ア 福島県食品安全推進会議の役割

食品安全推進会議は、庁内の関係部局及び関係自治体間の連携を強め、県民の健康保護を推進するため、食品の安全確保に関する迅速かつ的確な対策を講じる。

イ 県民の意見の施策への反映

広く県民の意見等を施策に反映させるとともに、県民のニーズに応えた施策を実施するよう努める。

このため、食品安全推進懇談会を活用して、関係者間の相互理解を図るため、情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）を行う機会を設け、生産から消費に至る食品の安全確保に係る行政の施策の検討を行い、食品の安全確保の推進を図る。

ウ 情報の収集提供と普及啓発の推進

食品の安全に関する情報の収集に努めるとともに、県民へ各種の広報媒体を活用して、健康被害に関する情報や行政検査の結果等を迅速かつ正確に提供することを推進する。

また、消費者及び事業者に対し食品の安全に関わる講習等を積極的に行い、食品の安全に対する意識の普及啓発を推進する。

6 プログラムの体系

別紙のとおり

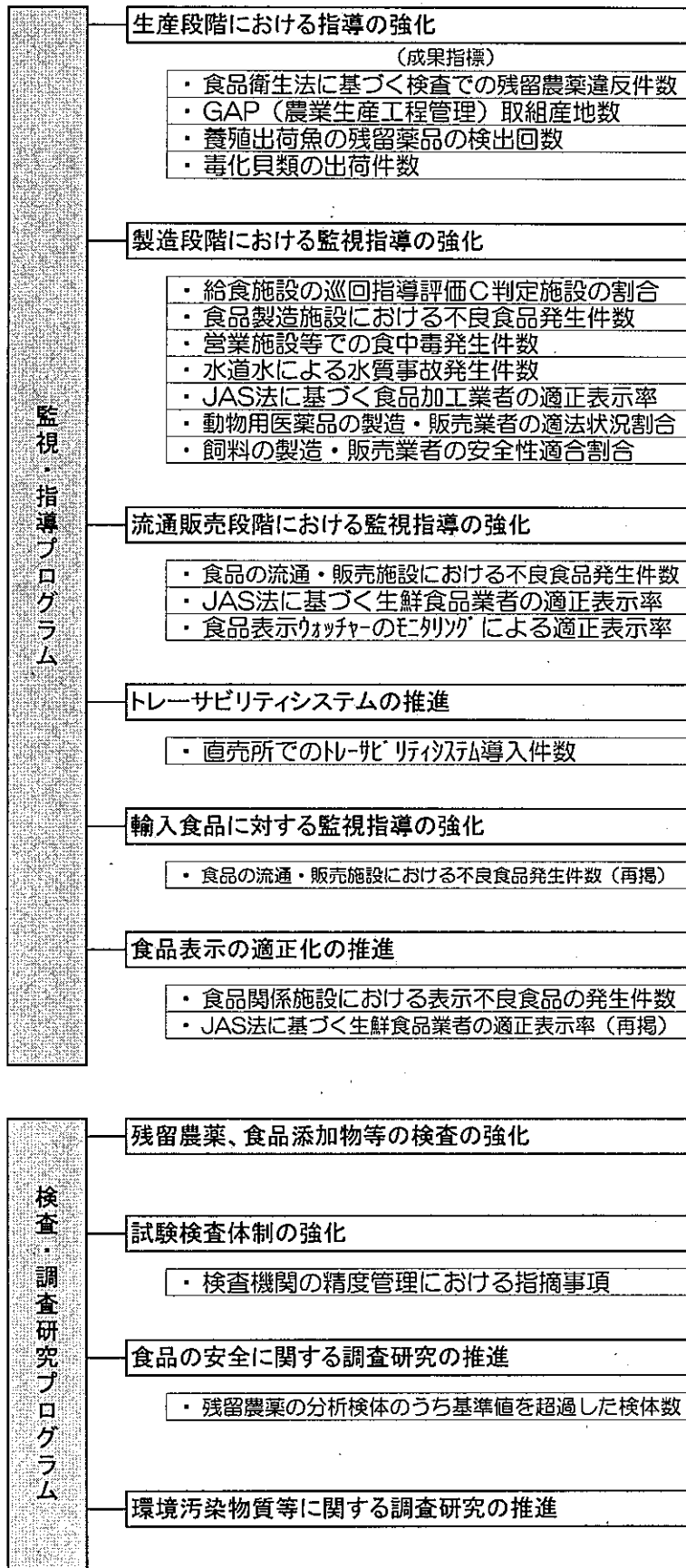
7 事業・取組みの概要及び目標

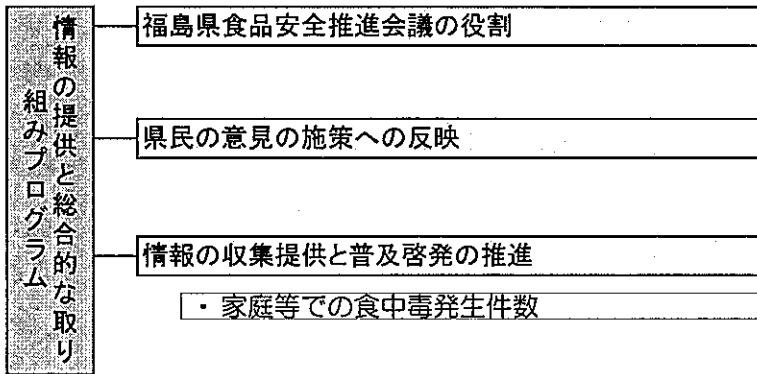
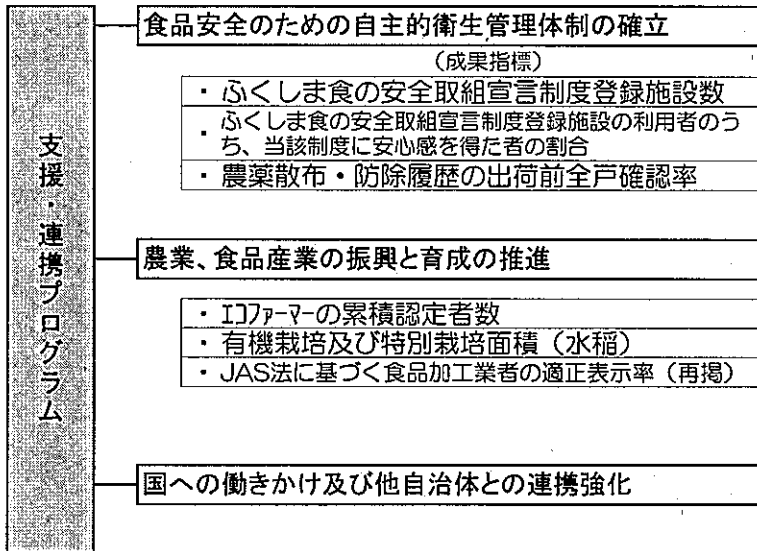
別紙のとおり

8 事業・取組みの評価について

別紙のとおり

福島県食品安全確保対策プログラム【第3期】の体系





別紙

事業・取組みの評価について

1 数値目標について

- (1) 事業ごとに可能な限り目標値を設定し、年度ごとに評価を行うこととする。
平成20年度実績を原則基準値として、平成23年度（最終年度）の目標値を設定するとともに、各年度についても目標値を設定する。
- (2) 目標値は、次の指標について設定する。
 - ア 活動指標
 - (ア) 実施する事業の内容を数値化したもの。
 - (イ) 事業は可能な限り活動指標を設定する。
 - イ 成果指標
 - (ア) 実施する事業の結果、どのような成果をあげるかを数値化したもの。

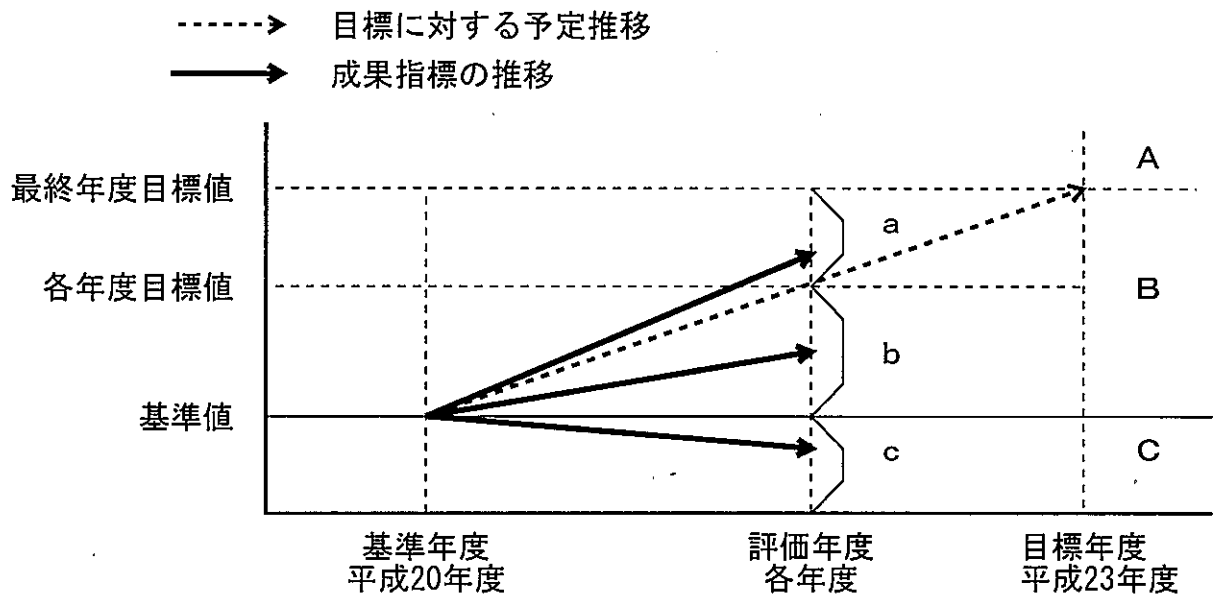
2 評価の方法について

各事業ごとに次の方法により年度単位で評価を行い、この結果に基づいて、より適正な指標の設定や目標値の修正を行うこととする。

- (1) 活動指標及び成果指標を設定している事業の評価
成果指標について、その達成度を3「目標値の達成度の判断基準」に従ってA B Cで評価する。
- (2) 活動指標のみ設定している事業の評価
活動指標について、設定された目標値を、「達成済」か否かの評価を行う。
- (3) 活動指標及び成果指標を設定していない事業
施策の進捗状況や今後の方向性などについて文言により評価する。

3 目標値の達成度の判断基準

- (1) 評価A：現在の実施結果の推移により順調に目標が達成される見込みである
実績値が、単年度ごとの目標値に対して計画どおり又はそれ以上に達成している場合。
- (2) 評価B：ほぼ達成が見込まれる
実績値が、目標に向けて向上しているが、現時点では予定推移に達していない場合。
- (3) 評価C：このままでは達成が見込まれない
実績値が、基準値に比べて下降している場合。



※各年度における評価
 評価A：実績値がaの範囲にある場合
 評価B：実績値がbの範囲にある場合
 評価C：実績値がcの範囲にある場合

福島県食品安全確保対策プログラム(第3期)の事業実績について

(1) 監視・指導プログラム

ア 生産段階における監視指導の強化

【成果指標】	基準値	実績			23年度目標	評価
	(20年度実績)	21年度	22年度	23年度		
・ 食品衛生法に基づく検査での残留農薬違反件数	2件	1件	0件	0件	0件	-
・ GAP(農業生産工程管理)取組産地数	66産地	95産地	124産地	114産地	126産地	-
・ 養殖出荷魚の残留薬品の検出回数	0件	0件	0件	0件	0件	-
・ 毒化貝類の出荷件数	0件	0件	0件	0件	0件	-

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
農薬適正使用の推進 (啓発・指導) [環境保全農業課]	福島県農薬適正使用推進方針に基づき、全県的には福島県農薬適正使用推進会議、農林事務所単位で地方農薬適正使用推進会議を設置して、農業者、関係団体等に農薬の適正使用を推進する。	県及び地方推進会議の開催回数	8回	8回	8回	2回
		【実施状況に関する説明】 農薬の適正使用を徹底するため、県及び各地方において推進会議を開催し、生産組織・団体等に農薬の適正使用について推進。平成23年度は、会議開催が困難であったため、県担当者会議1回、会津1回の開催。				
食の安全・安心の推進 (GAPの推進) [環境保全農業課]	県産農産物の生産段階における安全確保に向け、GAP(農業生産工程管理)手法の推進導入を図る。	研修会・PR活動等実施回数	9回	8回	6回	1回
		【実施状況に関する説明】 食の安全・安心アカデミー(生産者コース)およびGAP導入推進研修会で、GAP手法の周知を図った。平成23年度は震災、原発事故対応業務のため、研修会等の開催回数は減少した。				
魚類防疫指導 [水産課]	内水面水産試験場実施の講習会・巡回指導を通じて、県内養殖業者に対し水産用医薬品等の使用が適正にされるよう指導を行い、養殖水産物の安全を確保する。	県内業者に対する指導回数	25回	36回	37回	20回
		【実施状況に関する説明】 県は約70の経営体の9割に対し講習会・巡回指導等の養殖衛生管理指導を行う計画であった。震災前は計画通り指導を実施していたが、震災後は経営体数の減少等により回数が減少した。				
貝毒検査指導 [水産課]	生産段階での貝類の安全性を確保するため貝毒の検査を実施し、毒化貝類の出荷を防止する。	貝毒検査回数	11回	27回	26回	11回
		【実施状況に関する説明】 県はムラサキガイを11回、業界は、アサリを12回、ホッキを4回で計27回行う計画であったが、震災後は沿岸漁業が自粛されているため、業界は検査を実施していない。				
県産米のカドミウム対策 [水田畑作課]	玄米のカドミウム濃度が0.4ppm未満の米の生産を図るための営農対策を行う。栽培管理対策、土壌管理対策(土壌改良資材施用)の営農指導、客土及び転作誘導を指導する。	対策会議開催回数	-	2回	2回	-
		【実施状況に関する説明】 対策会議を開催するとともに、基準値を超えるカドミウム含有米が生産されないよう、技術指導対策を徹底した。(23年度は震災対応のため、会議は開催せず、技術資料の配付による技術対策の周知を実施)				

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
死亡牛のBSE検査体制の確立 [畜産課]	BSE検査体制を確立するとともに、BSEの原因究明を行い、畜産物の安全性を確保するため、「牛海綿状脳症対策特別措置法」の規定に基づき、24ヶ月齢以上の死亡牛全頭についてBSE検査を実施する。	死亡牛全頭検査	—	1,536頭	1,715頭	1,678頭
【実施状況に関する説明】 1,678頭の死亡牛についてBSE検査を実施し、全頭陰性であった。						
水産物産地市場衛生管理指導 [水産課]	食品衛生法違反水産物の出荷を防止するため、産地市場関係者に対して様々な機会を利用し、衛生管理の徹底を図る。	研修会開催回数	—	2回	2回	—
【実施状況に関する説明】 21、22年度は、漁業者青壮年部方部会等で衛生講習会を実施した。23年度は震災のため実施せず。						

イ 製造段階における監視指導の強化

【成果指標】	基準値	実績			23年度目標	評価
	(20年度実績)	21年度	22年度	23年度		
・給食施設の巡回指導評価C判定施設の割合	8.4%	5.9%	7.4%	4.5%	6.9%	—
・食品製造施設における不良食品発生件数	45件 ※過去3年の平均	25件	18件	15件	22件以下	—
・営業施設等での食中毒発生件数	11件 ※過去3年の平均	9件	7件	19件	5件以下	—
・水道水による水質事故発生件数	1件	1件	1件	0件	0件	—
・JAS法に基づく食品加工業者の適正表示率	86%	90%	97%	—	100%	—
・動物用医薬品の製造・販売業者の適法状況割合	100%	100%	100%	100%	100%	—
・飼料の製造・販売業者の安全性適合割合	100%	100%	100%	100%	100%	—

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
特定給食施設管理事業 [健康増進課]	健康増進法に基づく給食施設の指導を実施する。	給食施設の巡回指導率	—	46.1%	46.6%	40.6%
【実施状況に関する説明】 ・給食施設総数は、H22年度1,543施設に対し、震災の影響で、H23年度1,472施設に減少した。 ・巡回指導率は、H22年度が46.6%に対し、震災の影響で、H23年度は40.6%と減少した。						
食品製造施設の監視指導 [食品生活衛生課・中核市]	食品製造施設の監視指導を実施し、衛生的な施設管理が図られることにより、不良食品の発生を防止する。	施設監視率	—	125%	111%	77%
【実施状況に関する説明】 これまでの不良食品の発生が多い業種について監視指導を重点的に実施するとともに、不良食品の発生原因に応じた、きめ細かな指導・助言を行った。 平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため施設監視率が低くなったものの、成果指標となっている不良食品の発生件数は過去3年間で最も少ない15件となった。 〈不良食品の発生状況〉 ・平成21年度：25件(菓子類7件、清涼飲料水4件、めん類2件など) ・平成22年度：18件(菓子類6件、アイスクリーム類・氷菓3件、牛乳3件、豆腐2件など) ・平成23年度：15件(菓子類8件、めん類3件、アイスクリーム類2件など)						

名 称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
県特産食品製造施設の監視指導 [食品生活衛生課・中核市]	特産食品における不良食品の発生を防止するため、県内各地の特産食品製造施設を監視指導するとともに、製造者を対象に衛生講習会を実施し、適正表示及び衛生的な取扱いについて指導する。	施設監視率	—	129%	108%	66%
		【実施状況に関する説明】 特産食品製造施設に対する監視指導及び衛生講習会を実施するとともに、不良食品の発生原因に応じた、きめ細かな指導・助言を行った。なお、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため施設監視率が低くなった。 (不良食品の発生状況) ・平成21年度:3件(あんぼ柿2件、生めん(ラーメン)1件) ・平成22年度:1件(あんぼ柿) ・平成23年度:1件(生めん(ラーメン))				
集団給食施設の監視指導 [食品生活衛生課・中核市]	集団給食施設における安全な食品の提供を図るため、県内の学校給食施設、保育所、病院等の集団給食施設の立入検査を実施し衛生指導を行う。	施設監視率	—	94%	95%	58%
		【実施状況に関する説明】 過去3年間で集団給食施設での食中毒の発生はなかった。なお、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため施設監視率が低くなった。				
食品の高度衛生管理(HACCP)の推進 [食品生活衛生課・中核市]	HACCP導入施設に対し専門的な監視指導等を実施し、当該施設で製造される食品の安全確保を図る。	施設監視率	—	607%	471%	371%
		【実施状況に関する説明】 高度な衛生管理の実施に向けた監視指導を実施したが、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため施設監視率が低くなった。 なお、平成21年度に不良食品が2件発生したが、その後は発生はなかった。 (不良食品の発生状況) ・平成21年度:2件(牛乳、食肉製品)				
食中毒の予防対策 [食品生活衛生課・中核市]	旅館、仕出し屋、弁当屋等の大量調理施設の監視、食品の検査、衛生講習会等により、食中毒発生の未然防止を図る。また、食中毒発生時において迅速かつ確かな調査を実施し、事故の拡大と再発の防止を指導する。	食品衛生監視指導計画に基づく監視率	—	210%	243%	167%
		【実施状況に関する説明】 平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため施設監視率が低くなったが、大量調理施設の重点的な監視指導により、食中毒事件1件あたり患者数は、平成21年度に37名、平成22年度に30名、平成23年度に15名と減少した。また、この間に再発した施設はなかった。 (食中毒発生件数(営業施設等が原因のもの)) ・平成21年度:9件 329名 ・平成22年度:7件 213名 ・平成23年度:19件 278名				
水道施設の衛生指導 [食品生活衛生課]	食品製造時に原材料や洗浄水として供給される水道水の安全を確保するため、水道施設の適正な管理について監視指導を行う。	施設監視率	—	119%	115%	99%
		【実施状況に関する説明】 平成23年度は、震災及び原子力災害の影響により、主に相双管内の警戒区域等の施設の監視指導が実施できず、監視率が低くなった。				
食品表示の適正化指導(製造段階) [環境保全農業課]	食品表示の監視指導を行い、適正な食品表示を推進するため、県内の食品加工業者に対して、JAS法に基づく調査等を実施し食品の適正表示を指導する。	調査実施事業者数	—	32施設	14施設	—
		【実施状況に関する説明】 平成23年度については、震災・原発対応により未実施。				

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
動物薬事指導 [畜産課]	動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、県内の動物用医薬品製造及び販売業者に対し、動物用医薬品の適正販売等監視指導のための立入検査を実施する。	動物用医薬品製造及び販売業者の監視指導回数 【実施状況に関する説明】 製造業者及び販売業者への立入調査を139回実施し、7件について医薬品の不適正な管理が認められたため、指導を行い、その後適正に改善されたことを確認済である。	140回	165回	164回	139回
飼料の安全確保強化の指導 [畜産課]	飼料及び飼料添加物の安全性の確保するため、県内の飼料製造及び販売業者に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施する。	飼料製造業者及び販売業者に対する立入検査回数 【実施状況に関する説明】 立入検査の結果、不適切な事例はなかった。また、立入検査の際には、飼料の安全性の確保を図るため、適切な製造、販売を行うよう指導を実施した。	30回	50回	42回	31回

ウ 流通販売段階における監視指導の強化

【成果指標】

成果指標	基準値	実績			23年度目標	評価
	(20年度実績) ※過去3年の平均	21年度	22年度	23年度		
・ 食品の流通・販売施設における不良食品発生件数	8件	6件	5件	1件	4件以下	-
・ JAS法に基づく生鮮食品業者の適正表示率	94%	90%	94%	-	100%	-
・ 食品表示ワッチャーのモニタリングによる適正表示率	88%	90%	87%	77%	100%	-

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
観光地の食品製造・販売施設の監視指導 [食品生活衛生課・中核市]	県内の観光地施設に関連する食品製造・販売施設の監視指導を実施し、観光地において提供販売される食品の安全確保を図る。	施設監視率 【実施状況に関する説明】 県内観光地の食品製造施設及び販売施設の監視指導を実施した。なお、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため施設監視率が低くなった。 (不良食品の発生状況) ・平成21年度:3件(和菓子、こんにやく、清涼飲料水) ・平成22年度:0件 ・平成23年度:1件(漬物)	-	132%	115%	65%
市場・大型小売店等の食品販売施設の監視指導 [食品生活衛生課・中核市]	食品の取扱い量が多い市場や大型小売店等に対する監視指導を実施し、不良食品を排除する。	施設監視率 【実施状況に関する説明】 食品の取扱い量が多い市場や大型小売店及び旅館、弁当屋など大量に調理する施設の監視指導を実施した。 平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため施設監視率が低くなったものの、成果指標となっている不良食品の発生件数は過去3年間で最も少ない1件となった。 (不良食品の発生状況) ・平成21年度:6件(魚介類塩蔵品2件、辛子明太子、鮮魚介類、食肉、弁当) ・平成22年度:5件(弁当2件、鮮魚介類、冷凍食品、漬物) ・平成23年度:1件(食肉)	-	210%	243%	167%

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
食品表示の適正化指導(流通販売段階) [環境保全農業課]	適正な食品表示を推進するため、県内の生鮮食品業者に対して、JAS法に基づく調査等を実施し食品の適正表示を推進する。	調査施設数	—	343施設	305施設	—
		【実施状況に関する説明】 JAS法に基づく表示状況等の調査及び啓発指導を実施し、食品の適正表示を推進した。 平成22年度はほぼ計画どおり実施できたが、平成23年度は震災の影響により実施を見送った。なお、震災による物資不足・救援物資の円滑な流通のため、震災直後は一時的に食品表示に関する例外措置がとられた。				
食品表示ウォッチャーの設置 [環境保全農業課]	食品表示の監視強化のため、消費者を食品表示ウォッチャーとして委嘱し、食品表示のモニタリング調査結果を定期的に県に報告していただき、食品表示の適正化を図る。	調査店舗総数	—	2,815店舗	2,572店舗	527店舗
		【実施状況に関する説明】 消費者を食品表示ウォッチャーとして委嘱し、調査結果の報告をもらい、食品表示適正化推進に活用した。 平成23年度は震災の影響により、一部地域の実施を見送るとともに、実施期間を通常より短くして実施した。				
卸売市場の品質管理指導 [農産物流通課]	卸売市場における品質管理の高度化等の機能強化を促進し、食品の安全を確保するため、地方(その他)卸売市場の開設者及び卸売業者が業務規程に沿って食品の安全確保を図るよう指導を行う。	卸売市場職員対象のセミナー開催回数	—	1回	1回	—
		【実施状況に関する説明】 震災の影響により、23年度は開催していない状況である。				

エ トレーサビリティシステムの推進

【成果指標】	基準値	実績			23年度目標	評価
	(20年度実績)	21年度	22年度	23年度		
・直売所でのトレーサビリティシステム導入件数	143件	138件	—	104件	152件	—

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
食の安全・安心推進事業(トレーサビリティシステム導入促進) [環境保全農業課]	県産農産物の生産履歴や出荷情報を入手できるトレーサビリティシステムの導入促進を図るため、システム導入に必要な経費の一部を助成するとともに、普及啓発や事業者の運用能力の向上等を図る。	研修会・PR活動等実施回数	6回	4回	5回	0回
		【実施状況に関する説明】 食の安全・安心アカデミー(生産者コース)において、トレーサビリティシステム導入促進のために周知を図った。平成23年度は震災、原発事故対応業務のため、研修会等は開催できなかった。				

オ 輸入食品に対する監視指導の強化

【成果指標】	基準値	実績			23年度目標	評価
	(20年度実績)	21年度	22年度	23年度		
食品の流通・販売施設における不良食品発生件数(再掲)	8件 ※過去3年の平均	1件	2件	1件	4件以下	-

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
輸入食品に対する監視指導の強化	輸入食品の取扱い量が多く流通販売の拠点となる市場及び大型小売店の監視指導を実施し、不良な輸入食品を排除する。	施設監視率	-	643%	685%	454%
【実施状況に関する説明】 輸入食品の取扱い量が多く流通販売の拠点となる市場及び大型小売店の監視指導を実施した。なお、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため施設監視率が低くなった。 〈不良食品の発生状況〉 ・平成21年度:1件(きのこ水煮) ・平成22年度:2件(漬物2件) ・平成23年度:1件(清涼飲料水)						
[食品生活衛生課・中核市]						

カ 食品表示の適正化の推進

【成果指標】	基準値	実績			23年度目標	評価
	(20年度実績)	21年度	22年度	23年度		
食品関係施設における表示不良食品の発生件数	26件 ※過去3年の平均	31件	23件	16件	13件以下	-
JAS法に基づく生鮮食品業者の適正表示率(再掲)	94%	90%	94%	-	100%	-

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
食品の製造施設及び食品販売施設の監視指導	食品製造施設及び食品販売施設に対する監視指導を実施し、表示不良な食品を排除する。	施設監視率	-	179%	171%	115%
【実施状況に関する説明】 表示違反の多い業種等について重点的に監視指導を実施するとともに、表示違反の発生原因に応じた、きめ細かな指導・助言を行った。 平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため施設監視率が低くなったものの、成果指標となっている不良食品の発生件数は過去3年間で最も少ない16件となった。 〈不良食品の発生状況〉 ・平成21年度:31件(期限表示の誤記載等10件、食品添加物の記載もれ等6件、製造者・製造所所在地等の記載もれ4件、アレルギー物質の記載もれ2件、名称の誤記載2件など) ・平成22年度:23件(期限表示の誤記載等9件、製造者・製造所所在地等の記載もれ等3件、食品添加物の記載もれ3件、アレルギー物質の記載もれ2件など) ・平成23年度:16件(期限表示の誤記載等10件、食品添加物の記載もれ等3件、製造者・製造所所在地の記載もれ等2件など)						
[食品生活衛生課・中核市]						

名 称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
食品表示の適正化指導(流通販売段階) [環境保全農業課]	適正な食品表示を推進するため、県内の生鮮食品業者を対象とした研修会を実施し食品の適正表示を推進する。	研修会開催回数	—	60回	60回	35回
		【実施状況に関する説明】 食の安全・安心アカデミー(事業者コース)開催時に、食品の適正表示について説明し、適正化を推進した。 なお、平成23年度は、震災・原発事故対応のため事業規模を縮小して実施した。				
表示等適正化事業 [消費生活課]	他部と連携を図りながら景品表示法に基づく調査・指導を行い、不当景品類・不当表示を防止する。	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 景品表示法に基づき、被疑事案について調査、指導を実施。(注意7件、違反事実なし7件)				
表示制度の徹底、相談・普及 [健康増進課・中核市]	健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について適正なものとするため、食品営業者(製造者や販売者、広告を行う者等)を対象とした相談・指導、講習会等における普及を行う。	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 ・食品営業者に対する栄養表示基準・特別用途食品等 ◇指導・相談:【H22年度】130件、延べ137人 【H23年度】81件、延べ81人 ◇講習会:【H22年度】10件、延べ727人 【H23年度】11件、延べ730人 ・食品業者に対する虚偽広大広告等 ◇指導・相談:【H22年度】38件、延べ42人 【H23年度】5件、延べ7人 ◇講習会:【H22年度】5件、延べ426人 【H23年度】5件、延べ403人 ※H22年度に対し、震災の影響でH23年度は減少した。				

(2) 検査・調査研究プログラム

ア 残留農薬、食品添加物等の検査の強化

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
食品の病原微生物・有害化学物質の検査 [食品生活衛生課・中核市]	畜産食品における食中毒菌等の病原微生物、水産食品における貝毒、腸炎ビブリオ、県産米のカドミウムの検査を実施し、不良食品の排除に努める。	検査検体数	—	335検体	175検体	73検体
		【実施状況に関する説明】 過去3年間実施した結果、基準値を超える検体は確認されなかった。平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため検体数が少なくなった。				
畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査 [食品生活衛生課・中核市]	食肉、卵、魚介類等の畜水産物について、残留抗生物質等のモニタリング検査を実施し、不良食品の排除に努める。	検査検体数	—	95検体	95検体	10検体
		【実施状況に関する説明】 過去3年間実施した結果、基準値を超える検体は確認されなかった。平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため検体数が少なくなった。				
食品中の残留農薬検査 [食品生活衛生課・中核市]	県内に流通する県内外産及び輸入農産物の残留農薬検査を実施し、不良食品の排除に努める。	検査検体数	—	308検体	301検体	44検体
		【実施状況に関する説明】 過去3年間実施した結果、県内産農産物については平成21年度に1件基準値を超える検体が確認されたが、その後は確認されなかった。また、県外産農産物については、平成21年度及び22年度に1件ずつ基準値を超える検体が確認された。その他、輸入農産物については基準値を超える検体は確認されなかった。 なお、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため検体数が少なくなった。 (違反内容) ・平成21年度: 県内産ニラでシメトリン(除草剤)、県外産小松菜でEPN(殺虫剤)がそれぞれ基準値を超過 ・平成22年度: 県外産ピーマンでホスチアゼート(殺虫剤)が基準値を超過 ・平成23年度: 基準値超過なし				
食品添加物の適正使用取締り [食品生活衛生課・中核市]	使用頻度の高い食品添加物を重点的に検査し、不良食品を排除するとともに、製造者等に対し適正使用の指導を行い、不良食品の流通を未然に防止する。	検査検体数	—	903検体	721検体	216検体
		【実施状況に関する説明】 過去3年間実施した結果、平成21年度に2件、平成22年度に1件基準値を超える検体が確認された。なお、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため検体数が少なくなった。 (違反内容) ・平成21年度: かんぴょうで二酸化硫黄、中華めんではプロピレングリコールが使用基準を超過(共に県内製造) ・平成22年度: こんにゃく粉で二酸化硫黄が使用基準を超過(県外製造) ・平成23年度: 基準値超過なし				
食品等の腸管出血性大腸菌汚染実態調査 [食品生活衛生課・中核市]	県内流通食品及び給食施設における調理食品等の汚染実態を調査し、食中毒の未然発生防止に努める。	検査検体数	—	1,041検体	635検体	198検体
		【実施状況に関する説明】 過去3年間実施した結果、基準値を超える検体は確認されなかった。なお、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため検体数が少なくなった。				

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
遺伝子組換え食品の検査 [食品生活衛生課]	遺伝子組換え食品については、平成13年4月より安全性審査が法的に義務付けられ、使用の有無を消費者に明らかにするため、表示も義務化された。これに伴い、県内流通食品のモニタリング検査を実施し、安全性未審査及び表示違反食品の流通防止に努める。	検査検体数	—	39検体	20検体	0検体
		【実施状況に関する説明】 平成21年度及び22年度に大豆及びトウモロコシの検査を実施した結果、違反は確認されなかった。なお、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため検査を実施できなかった。				
と畜場における病原微生物等モニタリング検査 [食品生活衛生課・郡山市]	と畜場で処理される食肉のモニタリング検査として、腸管出血性大腸菌O157、サルモネラ等を検査し汚染状況を把握することにより、と畜場の衛生管理の向上を図る。	検査検体数	—	204検体	213検体	184検体
		【実施状況に関する説明】 県内2施設(郡山市、会津若松市)のと畜場において処理される家畜のと畜表面について、一般細菌数、大腸菌群数、サルモネラ、腸管出血性大腸菌O157などの検査を実施し、と畜場における食肉の衛生的な取扱いを指導した。 なお、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため検体数が少なくなった。				
食鳥処理場における病原微生物等モニタリング検査 [食品生活衛生課]	食鳥処理場で処理される鶏肉のモニタリング検査として、カンピロバクター、サルモネラ等を検査し汚染状況を把握することにより、食鳥処理場の衛生管理の向上を図る。	検査検体数	—	120検体	120検体	18検体
		【実施状況に関する説明】 県内の大規模食鳥処理場において処理されると畜表面について、カンピロバクター及びサルモネラなどの細菌検査を実施し、食鳥処理場における食鳥肉の衛生的な取扱いを指導した。 なお、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため検体数が少なくなった。				
と畜・食鳥処理場における動物用医薬品等モニタリング検査 [食品生活衛生課・郡山市]	と畜場及び食鳥処理場において処理される食肉及び食鳥肉について、動物用医薬品(抗生物質、合成抗菌剤及び内部寄生虫用剤等)の残留検査を強化し、食品衛生法に違反する食肉及び食鳥肉を排除する。	検査検体数	—	484検体	205検体	90検体
		【実施状況に関する説明】 過去3年間実施した結果、平成22年度に3検体の違反が確認された。なお、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため検体数が少なくなった。 (違反内容) ・平成22年度:豚肉3検体で動物用医薬品(スルファトキサゾール)が残留基準値を超過 (平成21年度及び23年度は違反なし)				
食肉衛生検査 [食品生活衛生課・郡山市]	と畜場及び食鳥処理場において、検査員が牛、馬、豚、めん羊、山羊及び食鳥の生体検査、解体検査、内臓検査等のと畜検査及び食鳥検査を実施し、違反食肉等の流通販売を防止する。	全頭検査	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 (実績) ・平成21年度:と畜検査 261,294頭 食鳥検査 7,094,915羽 ・平成22年度:と畜検査 250,726頭 食鳥検査 5,025,068羽 ・平成23年度:と畜検査 238,000頭 食鳥検査 4,943,993羽				
BSE等スクリーニング検査 [食品生活衛生課・郡山市]	食肉の安全性を確保するため、と畜場に搬入される牛等についてスクリーニング検査を実施し、異常プリオンの有無を確認し、BSE等汚染牛の流通販売防止を図る。	全頭検査	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 郡山市食肉衛生検査所において過去3年間実施した結果、全て陰性であった。 (実績) ・平成21年度:牛 4,610頭 めん羊 26頭 ・平成22年度:牛 4,550頭 めん羊 35頭 ・平成23年度:牛 5,692頭 めん羊 11頭				

イ 試験検査体制の強化

【成果指標】	基準値	実績			23年度目標	評価
	(20年度実績)	21年度	22年度	23年度		
・ 検査機関の精度管理における指摘事項	0件	0件	0件	—	0件	—

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
食品検査GLPの実施 [薬務課]	衛生研究所の検査結果の信頼性を確保するために、外部精度管理事業に毎年参加し、検査精度の維持向上に努める。	外部精度管理実施項目数	—	13項目	11項目	11項目
		【実施状況に関する説明】 平成22年度については、良好な結果であった。平成23年度については、11項目中3項目にバラツキが見られたが機器の更新等を行い対応した。他の8項目については、良好な結果であった。				
福島県試験検査精度管理 [薬務課]	県内の検査機関の検査精度確保を目的として、県内各検査機関に参加を呼びかけ、県が主体となり精度管理事業を実施する。	精度管理事業への参加機関数	—	18機関	16機関	—
		【実施状況に関する説明】 平成22年度の参加機関数は前年度の実績を下回ったものの、参加機関における指摘事項はなかった。平成23年度については、震災の影響により事業を見合わせた。				

ウ 食品の安全に関する調査研究の推進

【成果指標】	基準値	実績			23年度目標	評価
	(20年度実績)	21年度	22年度	23年度		
・ 残留農薬の分析検体のうち基準値を超過した検体数	0件	0件	0件	—	0件	—

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
農薬適正使用推進事業(生産段階における残留農薬の確認) [環境保全農業課]	農作物の残留農薬を分析確認しながら、地域農産物の適正な病害虫防除と安全な農産物の生産確保を図るため、農業総合センター安全農業推進部(病害虫防除所)が農産物の残留農薬検査を実施し、適正な農薬使用の実態確認を行う。	分析検体数	35検体	44検体	36検体	0検体
		【実施状況に関する説明】 平成22年度は、直売所向けに生産されるキュウリ、トマト、ナス、ネギ、アスパラガス、コマツナ及び日本ナシの7作物36検体の調査を実施し、食品衛生法に基づく残留農薬基準値を超過する検体は認められなかった。平成23年度は、震災対応のため実施を見送った。				

エ 環境汚染物質等に関する調査研究の推進

【具体的な取組み】

名 称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
ダイオキシン類の環境モニタリング調査 [水・大気環境課]	環境中のダイオキシン類濃度や工場等からのダイオキシン類の排出状況を調査する。	調査検体数	190検体	193検体	190検体	185検体
		【実施状況に関する説明】 平成23年度は、震災の影響により、計画どおりに実施できず目標に達しなかった。 なお、環境モニタリング調査の結果、大気、水質、地下水及び土壌等のすべての調査地点で環境基準を達成した。				
化学物質発生源の周辺環境調査 [水・大気環境課]	排出源及び周辺環境の化学物質を調査する。	調査検体数	13検体	18検体	15検体	13検体
		【実施状況に関する説明】 調査結果については公表などにより、事業者の自主的な化学物質の管理及びリスクコミュニケーションの促進をした。 なお、河川の調査で調査物質の検出があるが、水生生物への影響が予測される濃度を下回った。				
化学物質使用量等の実態調査 [水・大気環境課]	工場等での化学物質の使用実態や排出状況等を調査する。	立入調査件数	68事業所	44事業所	89事業所	55事業所
		【実施状況に関する説明】 事業場への立入調査等により、化学物質の適正管理及び使用実態の把握を行った。				

(3) 支援・連携プログラム

ア 食品安全のための自主的衛生管理体制の確立

【成果指標】	基準値 (20年度実績)	実績			23年度目標	評価
		21年度	22年度	23年度		
・ Fukushima食の安全取組宣言制度登録施設数	—	15施設	26施設	27施設	2,000施設	—
・ Fukushima食の安全取組宣言制度登録施設の利用者のうち、当該制度に安心感を得た者の割合	—	(23年度にアンケートを実施する)			50%	—
・ 農薬散布・防除履歴の出荷前全戸確認率	94%	100%	100%	—	100%	—

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
Fukushima食の安全取組宣言制度の推進 [食品生活衛生課・中核市]	食品関係事業者が取り組んでいる自主的衛生管理を広く県民に公開し、消費者等に対して自らの安全を宣言し、消費者が安全な食品等を安心して選択するための事業者の登録制度を推進する。	—	—	—	—	—
農薬適正使用推進事業(防除履歴の確認) [環境保全農業課]	農産物の生産段階での農薬散布履歴の記帳はもとより、JA等生産団体が農産物出荷前に農薬適正使用をチェックする体制を整備するよう支援する。	防除履歴の記帳推進への取組団体数	17団体	17団体	17団体	—
食品衛生責任者講習会 [食品生活衛生課・中核市]	食品営業施設における食品衛生責任者の養成又は再教育を目的とした講習会を開催し、営業施設の自主的衛生管理の推進を図る。	講習会受講者数	—	4,261名	4,483名	2,188名
食品衛生講習会 [食品生活衛生課・中核市]	食品営業者に対して食品の衛生的な取扱い等の知識の普及・啓発を目的とした講習会を開催し、営業施設の自主的衛生管理の推進を図る。	講習会受講者数	—	18,411名	17,072名	9,992名
安全・安心きのご栽培の推進 [林業振興課]	安全・安心なきのご栽培を推進するため、福島県安心きのご栽培マニュアルに基づく栽培方法の指導を実施する。	指導人数	—	62人	129人	19人

名 称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
「食品適正表示講習会」支援事業 [いわき市]	食品衛生法及びJAS法等による食品表示について及び期限表示の設定についての講習会を開催する。	講習会開催回数	1回	1回	1回	0回
		【実施状況に関する説明】 平成19年度から、いわき食品衛生協会が毎年度開催する「食品適正表示講習会」への講師派遣を行っており、平成22年度については、飲食店営業(弁当屋、そうざい調理)及びそうざい製造業の食品衛生責任者等64名に対し、食品衛生法及びJAS法等による食品表示等の講習を行った。 平成23年度については、東日本大震災等対応により実施出来なかった。				
適正表示推進者養成講習会 [郡山市]	関係機関(農政事務所、農林事務所、地方振興局)と連携し、加工食品の適正な表示を推進する中心的人材を養成する講習会を開催する。	講習会開催回数	1回	1回	1回	1回
		【実施状況に関する説明】 表示に関する各法律及び表示の方法の講義と表示作成の実習を行う。(3日間)				
学校給食施設衛生管理指導 [健康教育課]	学校給食施設を訪問し、「学校給食実施基準」や「学校給食衛生管理基準」の遵守状況について指導・助言を行う。	実施施設数	59施設	80施設	84施設	44施設
		【実施状況に関する説明】 平成23年度の目標は、震災前の暫定目標(県立22施設、義務16施設、事務所実施分3施設×7事務所)。				
学校給食の自主点検の実施 [健康教育課]	「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食で調理加工された食品について細菌等の検査を実施し食中毒の防止を図る。	実施校数	4校	4校	4校	4校
		【実施状況に関する説明】 「学校給食衛生管理基準」に基づき、県立高校(夜間定時制)4校において、検査機関に委託し給食で調理加工された食品について細菌等の検査を実施し食中毒の防止を図った。				
学校給食食材の定期点検 [健康教育課]	「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食用食材の点検を実施し食中毒の防止を図る。	実施校数	1校	1校	1校	1校
		【実施状況に関する説明】 「学校給食衛生管理基準」に基づき、県立高校(夜間定時制)1校において、検査機関に委託し給食用食材の点検を実施し食中毒の防止を図った。				

イ 農業、食品産業の振興と育成の推進

【成果指標】	基準値	実績			23年度目標	評価
	(20年度実績)	21年度	22年度	23年度		
・ エコファーマーの実果積認定者数	16,881	16,978	18,671	18,057	20,000	—
・ 有機栽培及び特別栽培面積(水稲)	6,312ha	7,317ha	7,317ha	4,081ha	9,100ha	—
・ JAS法に基づく食品加工業者の適正表示率(再掲)	86%	90%	97%	—	100%	—

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
「環境と共生する農業」の啓発 [環境保全農業課]	たい肥等を活用した土づくりや化学農薬・肥料の削減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入を促進し、これら技術を導入する「エコファーマー」を育成することにより環境と共生した農業を積極的に普及する。	環境と調和する農業推進部会・研修会の開催数	—	4回	3回	2回
		【実施状況に関する説明】 関係機関・団体等と情報交換・連携を図るため、「福島県環境と共生する農業推進会議」等を開催した。また、JA生産部会等を対象に、組織ぐるみでのエコファーマーへの誘導を図った。				
有機栽培等の推進 [環境保全農業課]	有機栽培・特別栽培による産地づくりを進めるため、有機栽培・特別栽培に関する農業者、消費者、流通関係者、行政機関等の関心と理解の増進に努める。	PR活動等実施回数	—	4回	10回	3回
		【実施状況に関する説明】 有機農業等に関する展示商談会や、首都圏等における農産物即売会・フェア等への参加、出店支援を通じて、消費者や関係者へのPR活動を実施した。				
食品表示の適正化指導(製造段階) [環境保全農業課]	適正な食品表示を推進するため、県内の食品加工業者を対象とした研修会を実施し食品の適正表示を指導する。	研修会開催回数	1回	60回	13回	1回
		【実施状況に関する説明】 平成22年度まで食の安全・安心アカデミー(生産者コース)を開催したが、平成23年度は震災の影響により中止した。また、平成23年度は、東北農政局福島地域センターと合同で研修会を開催した。				
福島県特別栽培農産物の認証 [環境保全農業課]	福島県特別栽培農産物認証機関への指導・検査を行い、認証制度の適正な運営を図る。	認証機関に対する指導件数	4件	4件	4件	4件
		【実施状況に関する説明】 平成23年2月、平成24年3月に実施した。				
有機農産物認定事業 [環境保全農業課]	有機農産物認定業務に関する内部監査・指導を行い、認定制度の適正な運営を図る。	認定機関に対する内部監査実施回数	1回	1回	1回	1回
		【実施状況に関する説明】 平成22年6月、平成24年3月に実施した。				
ふくしま園芸パワーアップ事業 [園芸課]	本県農業の顔となる主要な園芸品目や県内各地域に産地形成された地域振興品目の生産拡大を強力に推進するため、「園芸王国ふくしま創造推進会議」を中心に重点的な推進活動を展開し、安全・安心な食料を供給する「園芸王国ふくしま」の実現に向け研修会等を開催する。	研修会開催回数	7回	6回	5回	6回
		【実施状況に関する説明】 園芸王国ふくしま創造プロジェクトにおける重点推進項目として安全・安心及び環境と共生する農業の取組強化を位置付け推進した。 1 園芸王国ふくしま創造推進会議(H24.3.19) 1回 2 園芸重点品目専門部会(H23.6.29 他) 4回 ※部会開催回数のうち安全安心等に係る会議内容の回数 3 園芸戦略支援チーム会議(H24.3.13) 1回				

名 称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
食品製造・加工に関する技術相談 [産業創出課]	多様化する消費者ニーズに対応して食品加工の現場で生じる様々な技術的課題に対し、適切なアドバイスを行う。	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 福島県県産品加工支援センター 平成23年度術相談件数:1341件 (放射能関連、生産管理及び製品開発、加工技術等に関する相談)				
各種関係団体との連携 [食品生活衛生課・中核市]	社団法人福島県食品衛生協会における食品衛生関係事業との連携を図りながら、事業者による自主的な衛生管理の向上及び食品衛生思想の普及啓発を図る。	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導を実施。 また、食品衛生指導員を対象とした研修会等で、食品衛生に関する最新の情報等を講習した。				

ウ 国への働きかけ及び他の自治体との連携強化

【具体的な取組み】

名 称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
国への働きかけ及び他の自治体との連携強化 [食品生活衛生課・中核市]	<ul style="list-style-type: none"> ・会議、研修会等における最新技術の習得 ・法令改正や技術的支援に関する国への養成 ・広域的な食品事故発生時の他自治体との連携強化 	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 食品の安全確保に携わる関係各部署において、全国的なレベルで開催される会議等に積極的に参加し、食品安全確保に関する最新の知識や情報の収集に努めた。 また、複数の自治体にまたがる広域的な食中毒や不良食品等の事故発生時には、国及び関係自治体と連携し迅速に対応した。				

(4)情報の提供と総合的な取り組みプログラム

ア 福島県食品安全推進会議の役割

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
福島県食品安全推進会議の開催 [推進会議構成課・中核市]	県民の健康を保護するため、食品の安全確保を推進する。 ・食品安全に関する基本方針の策定 ・食品安全確保対策プログラムの策定及び進行管理 ・食品安全に関する普及啓発 ・その他、食品の安全確保に必要と認められること	開催回数	2回	2回	2回	0回
		【実施状況に関する説明】 毎年度2回の開催を目標としていたが、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため開催を中止した。 (実績) ・平成21年度:6月11日及び2月2日に開催 ・平成22年度:6月4日及び1月31日に開催				

イ 県民の意見の施策への反映

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
福島県食品安全推進懇談会の開催 [推進会議構成課・中核市]	生産から流通、消費に至る食品の安全確保に関する情報及び意見の交換、検討を行い相互理解を図るとともに、食品の安全確保を推進するため、消費者、生産者・製造者、流通業者、学識経験者及び行政との情報及び意見の交換を行う。	開催回数	2回	2回	2回	0回
		【実施状況に関する説明】 毎年度2回の開催を目標としていたが、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため開催を中止した。 (実績) ・平成21年度:9月3日及び2月5日に開催 ・平成22年度:7月2日及び2月4日に開催				

ウ 情報の収集提供と普及啓発の推進

【成果指標】

成果指標	基準値	実績			23年度目標	評価
	(20年度実績)	21年度	22年度	23年度		
・家庭等での食中毒発生件数	8件 ※過去3年の平均	7件	20件	0件	4件以下	-

【具体的な取組み】

名称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
食の安全・安心アカデミーの開催 [消費生活課] [環境保全農業課] [食品生活衛生課]	食の安全安心に関して、消費者、生産者及び事業者に対する講習会を開催する。	受講者数	・消費者コース - ・生産者コース - ・事業者コース -	・消費者コース 171名 ・生産者コース 166名 ・事業者コース 1,936名	・消費者コース 123名 ・生産者コース 267名 ・事業者コース 3,730名	・消費者コース 470名 ・生産者コース - ・事業者コース 1,346名
		【実施状況に関する説明】 (消費者コース)一般消費者を対象に食品等の放射能に関する説明会を行った。 (生産者コース)平成23年度は、震災・原発事故の影響により実施しなかった。 (事業者コース)平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため講習会の開催回数が減少した。				
食の安全・安心体験ツアー [環境保全農業課] [消費生活課] [食品生活衛生課]	消費者の食に関する不安の解消を目指して、農林水産物の生産・加工等の現場を巡る体験ツアーを実施し、食の安全確保に向けた生産者・事業者の取組に対する消費者の理解促進を図る。	参加者数	-	106人	75人	-
		【実施状況に関する説明】 平成23年度は、震災・原発事故の影響により実施しなかった。				

名 称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
食の安全・安心推進大会の開催 [環境保全農業課] [消費生活課] [食品生活衛生課]	本県の食品安全対策や県産食品の安全性について、消費者、生産者、食品事業者及び行政による意見交換及び情報共有により、互いの信頼感を高める（リスクコミュニケーションの推進）。	開催回数	1回	1回	1回	0回
		【実施状況に関する説明】 平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため実施しなかった。				
未来につなげる食の安全・安心の推進 [食品生活衛生課] [健康増進課]	未来の主人公となる子どもたちの健康を守るため、市町村と協働しながら、妊産婦及び乳幼児を持つ親に対して食の安全面及び栄養面に関わる知識の普及啓発を図っていく。	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 平成22年度に妊産婦及び乳幼児を持つ親を対象にした食の安全面及び栄養面に関わる知識の普及啓発用の冊子を作成したが、震災及び原子力災害の影響により事業を十分に展開できなかった。				
食の安全に関するフォーラム等の開催 [いわき市]	食品の安全確保について、専門的かつ幅広い視野にたった基調講演、消費者、生産者食品事業者及び行政によるパネルディスカッションを内容とするフォーラム及び意見交換を行う。	開催回数	1回	1回	1回	0回
		【実施状況に関する説明】 平成22年度については、8月26日(木)に「食の安全フォーラムinいわき」を開催し、食品の安全確保についての基調講演と、消費者、生産者、食品事業者及び行政による意見交換を行い、食の安全・安心に対する不安等の解消や情報の共有化を図った。(来場者数 160名) 平成23年度については、東日本大震災等対応により実施出来なかった。				
山菜・きのこによる食中毒防止の啓発活動 [林業振興課]	山菜・きのこによる食中毒防止の啓発のため、鑑定会を行うとともに、持ち込まれた山菜・きのこの鑑定会を実施する。	鑑定会指導人数	—	233人	147人	33人
		【実施状況に関する説明】 平成22年度は、鑑定会参加者数は前年度を下回ったものの、持ち込みによる鑑定依頼は平成21年度の131件を上回る526件となった。 平成23年度は、原発事故の影響により出荷が制限された品目が多く、特に野生きのこについては中通り、浜通りの全市町村と猪苗代町、喜多方市において出荷が制限されるなど、震災・原発事故対応業務を優先せざるを得ない状況となった。 このため、会津地方を中心に直売所関係者及び一般県民を対象とした野生きのこ鑑定会の実施に留まった。				
食中毒防止図画・ポスターコンクール及びカレンダーの作成配付 [郡山市]	市内の小学生を対象に、図画・ポスターコンクールを実施するとともに、最優秀作品を採用して翌年のカレンダーを作成し、関係施設に配布する。	開催回数	1回	1回	1回	1回
		【実施状況に関する説明】 347点の応募作品から、最優秀賞1点、優秀賞5点を表彰しました。また、カレンダーを3000枚作成し、市内関係部署、施設503カ所に送付しました。				
ファックスネットワーク事業 [郡山市]	登録している食品等事業者に対し、ファクシミリを利用して迅速かつ効率的に食品衛生情報の提供を行う。	情報提供回数	12回	12回	12回	13回
		【実施状況に関する説明】 市内の食品営業施設等639施設に対し、細菌・ノロウイルスによる食中毒の防止や結着肉の加熱徹底、適正表示等に関する情報提供を行いました。				
食品衛生ミニ情報事業 [郡山市]	市内のスーパーマーケット等の食品販売事業者の協力を得て、当該事業者の作成する新聞折り込み広告チラシに、食品衛生に関する情報を掲載する。	情報掲載回数	4回	8回	18回	22回
		【実施状況に関する説明】 市内の4事業者に、広告チラシへの食品衛生情報の掲載を依頼しました。				

名 称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
消費者への啓発 [消費生活課]	食品表示制度など、食の安全をテーマにした出前講座を実施する。	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 県民・消費者団体等の依頼に応じ出前講座を実施したが、食の安全をテーマとした出前講座の実績は平成22年度の2件であった。				
消費者への教育 [消費生活課]	消費者被害等の未然防止を図るため、ビデオの貸出や、テレビ・ラジオによる広報により、消費生活に必要な知識・情報を提供する。	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 食育や食の安全・安心に関するビデオを延べ24本貸し出した。				
食品安全教室の開催 ＜出前講座事業＞ [食品生活衛生課]	一般消費者及び食品業者団体等からの食品衛生教室の開催依頼に基づき、各保健福祉事務所の食品衛生監視員が出張し講習会を行う。	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 下記のとおり講習会を実施した。なお、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため講習会の開催回数が少なくなった。 〈実績〉 ・平成21年度：開催回数144回、受講者数4,751名 ・平成22年度：開催回数161回、受講者数5,599名 ・平成23年度：開催回数80回、受講者数2,758名				
地産地消の食品安全PR事業 [食品生活衛生課]	生産から消費に至る各段階における食品の安全確保に係る監視指導や各種検査の状況紹介や食の安全に関する情報提供を行い、本県の食品安全対策、県産品の安全性を広く県民に理解してもらい地産地消を推進する。	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 平成21年度及び22年度は、食の安全・安心推進大会において、食品事業者・団体等及び県が食の安全確保に関する取り組みを紹介し、県産品の安全性を広く県民に理解してもらうことにより地産地消を推進したが、平成23年度は、震災及び原子力災害の対応のため、食の安全・安心推進大会の開催を中止した。				
広報紙、ホームページ等による情報提供 [食品生活衛生課・中核市]	広報紙及びホームページ等により、県民に広く食品安全に関する情報を提供するとともに、食中毒や不良食品など健康被害のおそれのある食品の流通が確認された場合は、被害の拡大防止のため、迅速に情報を提供する。	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 食中毒や不良食品の発生等に関する情報を随時提供し、県民への注意喚起と情報提供を行った。 成果指標となっている家庭等での食中毒発生件数は、平成21年度の7件に比べ、平成22年度は有毒きのこによる食中毒が多発し20件と増加したが、平成23年度は0件となった。				
食品安全110番への対応 [食品生活衛生課・中核市] [消費生活課] [環境保全農業課]	食品の安全に関する苦情や相談等の総合的な窓口を設置し、各食品関係法令を所管する関係部局等の連携を緊密化により、迅速かつ的確な対応を図る。	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 県内の各保健所等に設置した窓口寄せられた苦情、相談等について、関係機関と連携し、迅速かつ的確に対応した。 〈実績〉 ・平成21年度：48件 ・平成22年度：17件 ・平成23年度：5件				
消費生活苦情処理体制の整備 [消費生活課]	消費生活全般に関わる消費者からの苦情や消費者被害等に関する相談を受け、助言・あっせんを行う(食品安全に関する苦情等については相談内容に応じて適切な関係機関を紹介する)。	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 消費生活センターにおいて、食品の放射能汚染や健康食品の効果、食品の表示など食品に関する相談660件に対応した。				

名 称	事業内容	活動指標	23年度目標	21年度実績	22年度実績	23年度実績
わかりやすい表示の 相談・普及 [健康増進課・中核市]	健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について、消費者に正しい情報提供をすることで、食品選択に活用されるよう、相談や講習会等における普及を行う。	—	—	—	—	—
		【実施状況に関する説明】 ・消費者に対する栄養表示基準・特別用途食品等 ◇指導・相談：【H22年度】96件、延べ96人 【H23年度】4件、延べ4人 ◇講習会：【H22年度】82件、延べ2926人 【H23年度】34件、延べ1081人 ・消費者に対する虚偽広告等 ◇指導・相談：【H22年度】0件 【H23年度】0件 ◇講習会：【H22年度】77件、延べ2597人 【H23年度】26件、延べ712人 ※H22年度に対し、震災の影響でH23年度は減少した。				